

## 第8期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について

「第7期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の計画期間が、令和2年度(2020)末をもって終了することに伴い、次期計画(案)を策定しましたので、その概要を報告します。

1. **計画の名称** : 第8期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
2. **計画の期間** : 令和3年度(2021)から令和5年度(2023)までの3年間
3. **協議機関** : 出雲市介護保険運営協議会
4. **根拠法令** : 老人福祉法・介護保険法
5. **計画の目的**

本計画は、本市の現状及び将来像を踏まえ、中長期的な視点を持ちながら、本市の介護保険事業が安定的・持続的に運営できることを目的としています。

さらに、介護保険事業だけでなく、住民ボランティアやNPOによる介護予防や生活支援等の取組、高齢者の権利擁護等、高齢者に関するすべての分野を念頭に、高齢者福祉施策の全般を推進し、本計画の目標である「高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活が継続できること」の実現をめざします。

今後の高齢者の増加と生産年齢人口の減少の推移を踏まえ、特に、①住民主体の介護予防活動の活性化、②「共生と予防」を念頭に置いた認知症施策の推進、③将来の介護ニーズを踏まえた介護サービス基盤の整備、④介護人材不足の解消のための介護人材確保・定着施策の推進について取り組んでいきます。

## 6. 計画策定までの経過と今後の予定

令和2年	5月27日	第1回介護保険運営協議会（書面会議）
	7月21日	第1回介護給付部会開催
	7月22日	第1回地域支援部会開催
	8月20日	第2回介護保険運営協議会開催
	10月22日	第2回介護給付部会開催
	10月29日	第2回地域支援部会開催
	11月19日	第3回介護保険運営協議会開催
	12月10日	市議会に計画案の報告
	12月11日	パブリックコメント実施（～令和3年1月12日）
令和3年	1月下旬	第4回介護保険運営協議会開催
	3月	市議会に計画の確定版を報告

第 8 期 出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）  
（令和 3 年度(2021)～令和 5 年度(2023)）

【概要版】

令和 3 年(2021) 3 月

出 雲 市

## I 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき市が策定する計画であり、令和3年度(2021)から令和5年度(2023)までの高齢者福祉及び介護保険事業に関する取組を定めたものです。

令和7年度(2025)、令和22年度(2040)までの要介護認定者数の推計等を行いながら、今後3年間の介護サービス必要量を見込むほか、介護予防・認知症ケア・在宅医療と介護の連携等、地域包括ケアシステム（地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制）の推進のための取組を掲げています。

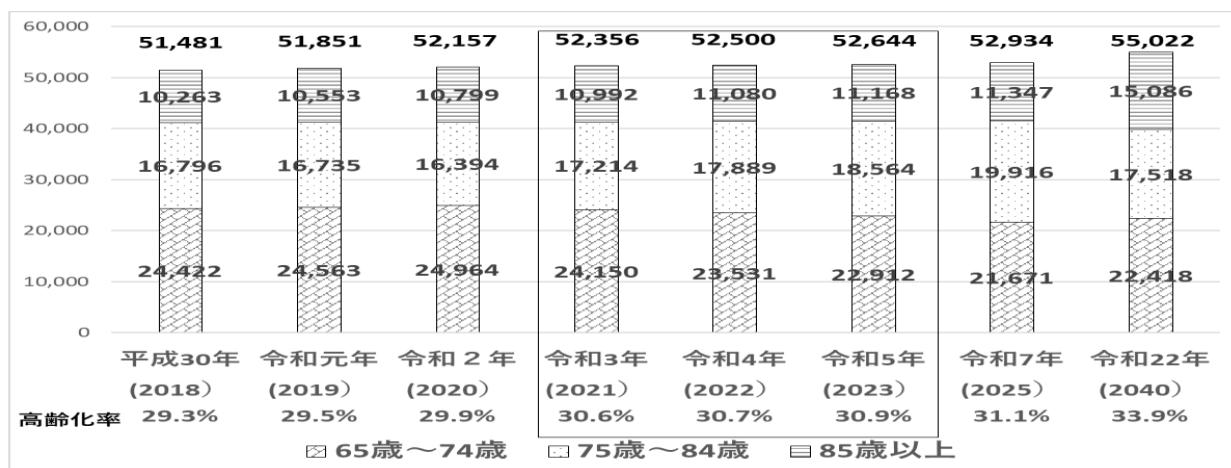
## II 要介護（支援）認定者数の推計

### 1 高齢者数の推計

65歳以上の高齢者数は、令和22年度(2040)頃までの推計値では緩やかに増加し、高齢化率もさらに上昇する見込みです。65歳から74歳までの前期高齢者数は減少し、75歳以上の後期高齢者のうち、85歳以上が令和22年度(2040)にかけて増加すると見込んでいます。

○高齢者数推計 【各年9月末現在】

(単位：人、%)



### 2 要介護（支援）認定者数の推計

要介護（支援）認定者数は高齢者の増加に伴い、増えていく見込です。そのうち、要介護2から要介護5までの中重度の要介護者は、令和5年度(2023)まではほぼ横ばいで推移しますが、その後、増加に転じる見込みです。

○認定者数推計 【各年9月末現在】

(単位：人、%)

区分	平成30年(2018)	令和元年(2019)	令和2年(2020)	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和7年(2025)	令和22年(2040)
要支援1	855	989	977	997	1,018	1,036	1,051	1,168
要支援2	1,267	1,374	1,402	1,432	1,463	1,493	1,528	1,737
要介護1	2,475	2,517	2,629	2,668	2,707	2,763	2,821	3,265
要介護2	2,184	2,152	2,176	2,177	2,178	2,215	2,286	2,756
要介護3	1,527	1,553	1,464	1,439	1,415	1,418	1,460	1,777
要介護4	1,215	1,171	1,191	1,168	1,145	1,167	1,207	1,450
要介護5	826	807	800	795	796	808	838	980
合計	10,349	10,563	10,639	10,676	10,722	10,900	11,191	13,133
認定率	20.2%	20.4%	20.4%	20.4%	20.4%	20.7%	21.1%	23.9%
事業対象者	775	835	843	859	875	892	925	981

### Ⅲ 計画の目標及び施策の体系

本計画では、次の目標を達成するため、高齢者の自立と生活を支える2つの行動指針のもと、健康づくりや社会参加を促す取組、介護サービス基盤の整備など地域包括ケアを推進する施策を実施していきます。

あわせて、土台となる地域包括ケアを支える機能の強化を図っていきます。

計画 目標	行動指針	地域包括ケアを推進する施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活が継続できること</p>	<p><b>高齢者の自立を支える</b></p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活機能の自立を支援していくとともに、健康づくり・介護予防・交流の場や就労的な活動など社会参加を促し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合うことのできる社会の形成を進めます。</p>	<p><b>2 健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康づくり・介護予防の推進</li> <li>② 在宅生活を支えるサービスの充実</li> <li>③ 高齢者の社会参加と生きがいづくり</li> </ul>
	<p><b>高齢者の生活を支える</b></p> <p>加齢や疾病の過程でも、高齢者が住み慣れた地域で適切なケアを受けられるよう、身近な地域における介護サービス基盤の整備と介護人材の確保、医療と介護の連携、認知症施策の推進及び相談援助体制の構築を進めます。</p>	<p><b>3 安心して暮らせるまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 在宅医療・介護の連携</li> <li>② 認知症ケアの推進</li> <li>③ 高齢者の権利擁護</li> <li>④ 安心できる住まい</li> </ul>
		<p><b>4 介護サービス基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① サービス種類別事業費の推計</li> <li>② 介護サービスの基盤整備目標</li> <li>③ 介護人材の確保・定着に係る施策の推進</li> <li>④ 介護サービスの質の確保と介護給付の適正化</li> <li>⑤ 出雲市独自のサービス</li> <li>⑥ 自然災害・感染症対策に係る体制整備</li> </ul>
		<p><b>1 地域包括ケアを支える機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域包括ケアシステムの構築</li> <li>② 地域ケア会議の推進</li> <li>③ 高齢者あんしん支援センターの機能強化</li> </ul>

## IV 具体的な取組

本計画の主な取組は次のとおりです。

### 1 地域包括ケアを支える機能の強化

今後、地域包括ケアを深化させていくためには、地域の特性に応じたネットワークの構築と、地域課題を的確に把握し解決していく取組が重要になります。

8期計画では、地域包括ケアを推進するための手法である地域ケア会議を更に活用し、これまでの実績をもとに、地域課題の解決までの流れを明確にして取り組んでいきます。

また、地域包括ケアの中核的な役割を担う高齢者あんしん支援センターについて機能強化を図っていきます。

#### (1) 地域ケア会議の推進【施策体系1-②】

①地域ケア会議を活用した地域課題の把握と解決への取組の強化

#### (2) 高齢者あんしん支援センターの機能強化【施策体系1-③】

①住民主体の介護予防活動への支援の強化

②質の向上のための研修会の実施や情報提供によるケアマネジャーへの支援の強化

### 2 健康寿命の延伸・生きがいの推進

高齢者の自立を支えるためには、健康づくりや介護予防などに「自ら」取り組むことで健康寿命を延ばすとともに、「お互い」を助け合いながら暮らしていける地域づくりが重要になります。

そのため、地域住民が主体となって取り組む介護予防活動である「通いの場」等の活性化を更に図るとともに、地域における支え合いの体制づくりのための担い手確保と生活支援サービスの充実に取り組みます。

#### (1) 健康づくり・介護予防の推進【施策体系2-①】

①介護予防に関する普及・啓発（「通いの場」等への参加を促す取組等）

②地域の介護予防活動及びリハビリテーション活動の支援（「通いの場」へのリハビリ専門職の派遣、高齢者ふれあいサロンでの体操の導入促進等）

③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

#### (2) 在宅生活を支えるサービスの充実【施策体系2-②】

①地域における支え合いの体制づくりの推進

②たすけあい活動団体の活動者の発掘

### 3 安心して暮らせるまちづくり

医療と介護の両方が必要となる高齢者の生活を支えていくためには、「在宅医療と介護の一体的な提供」が重要になります。

研修会等の開催支援など医療・介護関係者の連携の深化を進めるとともに、入退院時の情報共有等に関する連携のルールをまとめた「出雲市入退院連携ガイドライン」（作成中）が円滑に運用されるよう支援していきます。

また、「認知症になっても笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念に、認知症に対する正しい理解の普及、早期発見・早期診断等への取組及び認知症支援ネットワークの拡充を進めていきます。

(1) 在宅医療・介護の連携【施策体系3-①】

- ①医療・介護関係者の連携の深化（情報提供の統一化の推進、「出雲市入退院連携ガイドライン」の運用支援等）
- ②座談会や講演会の開催による市民啓発

(2) 認知症ケアの推進【施策体系3-②】

- ①認知症に対する正しい理解の普及と認知症の人等を支援する取組
- ②認知症予防に対する取組
- ③早期発見・早期診断等の取組
- ④認知症支援ネットワークの拡充（オレンジサポーターの養成と活動促進）

4 介護サービス基盤の整備

いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年度(2025)及び現役世代が急減する令和22年度(2040)の双方を見据えつつ、将来の介護ニーズを踏まえながら、本計画期間中に必要となる介護サービスの基盤の維持・整備を行います。

また、介護人材不足の解消のため、介護人材確保・定着施策を推進するとともに、介護現場における業務仕分けや介護ロボット等の活用による介護現場の革新を進め、将来的に質の高い安定した介護サービスを提供していく体制づくりを進めていきます。

(1) 介護サービスの基盤整備目標（地域密着型サービスの整備）【施策体系4-②】

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	令和2年度(2020)末の既整備数		第8期整備計画数	合計
	うち第7期中の整備数			
事業所数	2	1	1	3

②看護小規模多機能型居宅介護

区分	令和2年度(2020)末の既整備数		第8期整備計画数	合計
	うち第7期中の整備数			
事業所数	1	0	1	2

※上表のほか、サテライト型施設を1か所整備

③認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

区分	令和2年度(2020)末の既整備数		第8期整備計画数	合計
	うち第7期中の整備数			
事業所数	40	8	2	42
定員数	612	108	18	630

(2) 介護人材の確保・定着に係る施策の推進【施策体系4-③】

- ①介護業界全体のイメージアップに向けた取組
- ②介護人材の確保・定着に向けた取組
- ③介護現場革新

(3) 自然災害・感染症対策に係る体制整備【施策体系4-④】

- ①介護サービス事業所への支援（災害・感染症に関する研修会の実施等）
- ②災害・感染症発生時に必要となる衛生用品等の物資の備蓄

## V 計画の進捗管理体制

本計画を着実に進めるため、毎年度、介護保険運営協議会及び介護給付部会等の各部会を開催し、計画に基づく施策の実施状況について点検・評価し、その結果を公表するとともに取組の改善を図っていきます。

また、本計画の上位計画である「第3次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画」では、毎年市民アンケートを実施し、施策の満足度を測るとともに市民からの意見聴取を行うこととしています。

本計画においても、その調査結果や意見を反映した進捗管理を行うこととします。

